

# コロナ災害による税収減と云いながら 千百億円の基金

2月16日から、第1回定例区議会が始まりました。

新型コロナウイルス感染拡大から1年経過し、区民の命と暮らしを守るために、何をやってきたか、何が不足しているのか、まさに区政のあり方を正面から問う議会となります。

区は、コロナ災害による税収減は、リーマンショック時に約3年間で90億円の減収だったが、今回は単年度でそれを上回ると強調していました。

しかし、来年度予算案では、「約64億円の減収を見込んでいます」としました。見込み違いはあるものの、区民の暮らしが大変な状況にあることは間違いありません。

税減収とはいえ、来年度末の基金残高は千百億円を超え、この中には、区民合意のない区役所建替のための基金が155億円含まれています。

「福祉の向上」という自治体の使命を果たすためにも、基金を取り崩し、積極的なPCR検査、医療機関や介護事業所への支援、十分な営業補償とともに、区民の暮らしを応援する予算に転換することを求めていきます。



## 新型コロナウイルスワクチン 接種の準備状況について

新型コロナウイルスワクチン接種について、必要な体制や整備、円滑に接種を実施できるよう進められています。

区より接種券や案内等が同封された通知が送付されます。コールセンターや専用予約サイトで接種の予約をして、区内の病院・診療所または、集団接種会場で接種を行います。(ワクチン接種は間隔を置いて2回接種します)

- 接種券の発送は、①高齢者・75歳以上は3月中旬  
②高齢者・65歳〜74歳は4月中旬  
③基礎疾患を有する者(高齢者除く)は4月以降、順次発送  
④一般 未定

区のコールセンターは3月中旬より設置予定となっております。※広報かつしか(3/15)・区HPなどで詳細を通知します。

日本共産党葛飾区議会議員団



きむら  
**木村ひでこ**です

事務所 葛飾区青戸5-27-5 2021年  
Tel:03-3690-8631 携帯090-8640-5378 3月号

生活・法律相談

毎月第一水曜日 18:30~ 木村ひでこ事務所にて  
木村ひでこ事務所若しくは携帯にお電話下さい。

## 事業を見直すというなら 大型開発こそ見直せ

区は、コロナ災害での税込減を補うために事務事業の見直しをおこなったと言いますが、見直しの仕方が違います。

例えば、実施時期の見直しで33億円削減していますが、その内の15億円程は、学校関係で、屋上防水工事、内装工事、スポーツ施設の環境整備などです。

子どもたちの教育環境充実の予算を、削るとはとんでもありません。

見直すなら、区役所建替え計画や駅周辺の再開発です。それだけでも、補正予算案、来年度予算案、基金積立から200億円を超える財源をつくりだすことができます。

立石駅北口再開発事業は、区役所全面移転が前提です。しかし、区役所は、すでに駅ビルと現在地も活用した建替え計画に見直すとしていますので、再開発計画も見直すべきです。

金町駅南口再開発ビルの3階保留床は16億円です。購入だけを先に決め、どんなサービスを提供するかは民間任せです。

子どもたちの施設は廃止しながら、大型開発には税金を注ぎ込む、税金の使い方が逆立ちしています。

## 多胎児家庭支援事業の実施について

多胎妊産婦世帯に対して、家事支援や外出時の補助を行う家事サポーターを派遣するとともに、面接及び母子保健事業利用時の移動経費の補助を行うことにより、妊娠・子育ての負担軽減を図ります。

### 【家事サポーター派遣事業】

多胎妊産婦世帯及び3歳未満の多胎児がいる世帯に、家事支援サポーターを派遣し、日常の家事支援や外出時の補助を行います。

利用時間上限	補助額	2700/時間
一世帯当たり	妊娠期～1歳未満	240時間/年
	1歳～2歳未満	180時間/年
	2歳～3歳未満	120時間/年

### 【移動支援事業】

3歳未満の多胎児家庭に対して、面接及び乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業を利用するために必要な移動経費を補助します。

補助額                      こども商品券    24000円/年

実施開始時期は、今年3年4月からとなります。

多胎児を持つ親御さんにとって、家事や育児の手が足りず支援が必要とされてきました。一歩前進しましたが、この事業がもっと拡大されなければならないと思っています。

